

神栖市特別職報酬等審議会
会議録
(第3回)

日 時 平成27年6月22日(月)
午後6時～

場 所 神栖市役所本庁舎
301会議室(3階)

<目 次>

会議次第・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

会議録・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 ～ 24

第3回神栖市特別職報酬等審議会 次第

1 開 会

2 議 事

- (1) 市議会議長，副議長及び議員の報酬の額について
- (2) 市長，副市長及び教育委員会教育長の給料の額について
- (3) その他

3 閉 会

<会議録>

○議事進行

(議長)

改めまして、皆さんこんばんは。ただ今から第3回の神栖市特別職報酬等審議会をはじめます。皆さんの力をお借りして、答申へとつながる審議を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは審議に入る前に、事前に配付されました資料について事務局から説明を求めます。

(事務局)

前回、第2回目の会議でいただいた意見から、お示しできるデータなどをまとめた資料を作成し、事前に配付させていただきました。順に説明させていただきます。

<この間、資料説明>

(議長)

ただいま、事務局より追加された資料について説明がありました。その内容などで質疑がありましたら、お願いいたします。

(議長)

無いようですので、それでは審議に入ります。

前回いろいろな意見、具体的な額までいただきました。具体的な額をいただいていた委員には、額とその根拠を伺いたいと思います。また、前回いただいた内容で修正した点や変更点などもあれば伺いたいと思います。

それでは、A委員から順にお願いいたします。

(A委員)

引上げの方向で考えていますが、どのあたりまであげるべきか考えました。いきなり上げて県内トップへもっていくというようなことは難しいので、段階を踏んで上げていくべきで、2年先後には、また、この審議会が開催されると思いますので、段階を踏んで上げていくことがいいと思います。今は県内でもワーストに近い方なので、平均値まで引き上げていいのではと思いました。具体的には、議員は、14%ほどあげると平均値になり、議長、副議長もだいたい平均になると思います。市長、副市長、教育長は、額で考えると割合はまちまちとなってしまう、市長の割合から評価が低いのではとなってしまうので、過去の引上げ率などを見ても、10%前後引き上げるという案でいいのではないかと思います。

ます。

具体的な額は、議員が376,200円、議長が444,600円、副議長が399,000円となる。市長が902,000円、副市長が704,000円、教育長が638,000円という案です。

(B 委員)

私は、前回のおおりで、変更はありません。皆さんと話し合っていて変動はあるかもしれないませんが、今の私の考えは前回のおおりで。前回の確認の額は、議員が380,000円、議長は450,000円、副議長は400,000万円、市長880,000円、副市長680,000円、教育長が620,000円です。

(D 委員)

私も前回のおおりに、18%平均上げるという案に変わりはありません。皆さんとの話し合いの中で、一括して上げるのか、段階的がいいのかなど、ご相談の中で動くかも知れませんが、前回と同じ意見です。

前回、前々回からのI委員が言われているように、魅力のある仕事ということで、神栖市はこれだけ力がありますよといった中での、希望値、期待値を込めて18%としました。上げ過ぎという感もありますが、ほとんど期待値ということです。具体的な額は、議員が389,400円、議長は460,200円、副議長は413,000円、市長は967,600円、副市長は755,200円、教育長は684,400円です。

(E 委員)

前回と同じで、15%で考えています。皆さんとの足並みもあると思います。一律で上げて、具体的な額は、議員が379,500円、議長は448,500円、副議長は402,500円。市長は943,000円、副市長は736,000円、教育長は667,000円です。

(F 委員)

報酬をたくさんもらうことが企業ではステイタスだと思うが、金額だけで計るものなのか疑問があります。ですから、私は金額というよりも順位に注目しました。議員さんを15%程度の5万円ぐらいあげると、県内32市の中で16位ぐらいになる。議長も15位ぐらい、副議長も16位ぐらいになって県内各市の中間ぐらいになる。市長も順位からすると、県内では14,5%上げなくてはいけないのかと考えるが、5万円ぐらい上げると、13位ぐらいになる。副市長16位ぐらい、教育長は5万円上げて、19か20位ぐらいになってしまうので、教育長は6万円ぐらいあげることとどうかと考えました。具体的な額は、市長が870,000円、副市長は690,000円、教育長は640,000円、議員が380,

000円、議長は440,000円、副議長は400,000円となる。私は、率より県内各市との順位からの案で、県内平均へというのが根拠です。

(G 委員)

合併後10年ということで、財政的にも大変豊かで、財政力指数も高いので特別職の給料報酬については思い切って引き上げて、県内市町村と比較し、見劣りしない金額にして、神栖市の発展に努力していただきたいと思います。

具体的に申しますと、20%アップで、議員が396,000円、議長は468,000円、副議長は420,000円。これは、合併のときの議員50数名が今現在23名になっており、ずっと上げていない状況からすれば上げてもいいと思う。今の議員数も適正な人数であると考えます。

前回、市長等については10%アップということを申しましたが、市長、副市長は任期ごとに退職金が出ることを考えますと、20%は多すぎるという考えであります。具体的な金額は、区切りのいいところで、市長は900,000万円、アップ率で9.75%、副市長は、700,000円、アップ率で9.38%、教育長は、635,000円、アップ率で9.48%です。このぐらい思い切ってあげるというのが私の意見です。

(I 委員)

第1回、第2回の審議の中で、私は20%あげてもいいのではないかと提案させていただきました。その中でも、この提案の理由は、市民目線のなかで、少ししか上げないのであれば今までと変わらなくなってしまいます。やっぱり20%近く上げると、それだけ上げると市民目線が議員さんに向いて見てもらえるようになる。やっぱり市民の目線で議員さんをしっかり見てもらい、この議員は将来使えるなどか、この人はもっとがんばってもらいたいと尻をたたけるような、市民目線をつくっていかねばならないと思います。そういう中では、今回、報酬を上げて、市民目線でしっかりと議員さんを見てもらい、これは使える議員、もっと働かなければだめだというようなメリハリをつけていくためにも、今回18%から20%上げる案で考えてきました。

今、D 委員さんからもでましたけれども、いっきに上げて議員が396,000円、議長は468,000円、副議長は420,000円と、全国平均に近づけてもいいのかなと思っております。そして今、G 委員さんがいったように、市長や副市長は4年に一度退職金が出ることになると20%上げるとかなりアップしてしまうので、15%ぐらいが妥当かと考えます。具体的に、市長が943,000円、副市長は736,000円、教育長は667,000円へ上げるというのが私の案です。

(J 委員)

市長の給料について、皆さんからいろいろな意見がでていますが、財政力では県内トップ

クラスでありながら、20年間見直しをしてこなかったとか、茨城県の市長の給料のランキングでは32市のうちの22位でかなり下位に位置していること、また皆さんが言ったように給料は大幅に上げたほうがいいよとか、あるいは市民感情については気をつけたほうがいいよとか、そういったもろもろのものを取り入れると市長の給料は15%が妥当かなと思います。943,000円へと、そうすると茨城県の中で6番目ぐらいになります。

実際に財政力だけで見ると、2位とか3位でもいいと思うんですがそこまでいくと、市民感情が許さないだろうということで、市長の給料は15%アップの943,000円がよろしいのではないかと考えます。また、教育長ですが、校長先生経験者が教育長になる人が多いと思いますが、ひとつ聞きたいのですが、代表的な校長先生の給与はどのくらいですか。

(事務局)

教育長の年収で、9,027,700円です。学校の規模等により違うようですが、多くもらっている校長先生の場合には、給料に各手当を加えて8,987,000円ぐらいとなっているようです。

(J委員)

そうすると教育長は代表的な校長先生とはイコールになっているということですね。

そうであれば10%から15%アップが妥当で、15%アップの667,000円が妥当ではないかと思えます。

副市長は、これから先を考えると、神栖市の職員、たとえば部長級の職員が副市長に登用されることも考えられると思います。そうした場合にそんなに給料を上げておかないほうが、任用しやすいということもあるのではないかと思いますので、700,000円程度が妥当ではないかと思えます。整理しますと、市長は943,000円、副市長は700,000円、教育長は667,000円です。

議員の場合は、20%ぐらいは上げてもいいかと思うので、議員が396,000円、議長は468,000円、副議長は420,000円と考えました。

(C委員)

前回は申し上げましたとおり、私は女性の観点からどうしても市民感情というものが先走ってしまって、皆さんの意見よりも低く、自分なりの意見を持ってきました。

具体的な数字ですが、市長は、10%アップで、902,000円、副市長は、10%アップの704,000円、教育長も10%アップで、638,000円です。

議員についても、同じく10%アップで、363,000円、議長はいろいろな会議へ多く出ているようではありますが、やはり一律10%アップということで、429,000円、副議長も10%アップで、385,000円という自分なりに考えた意見です。

どうしても市民感情がということが自分なりにちらついて、やはり現実的にこのぐらいであればいいかなと思っています。思い切った上げ方は、ちょっとと考えてしまいましたので、こういう数字をだしました。

(議長)

それではここで、議長を副会長へ交代いたします。

(議長)

次に、H委員の方からお願いいたします。

(H委員)

私は、前回たたき台ということで示しましたが、議員、議長、副議長については変わりません。確認しますと、議員が380,000円でプラス5万円、15.15%アップ、議長が450,000円で、議長は出る機会が多いので、そういう意味でプラス6万円、15.58%アップで1万円ほど多く上げています。副議長は400,000円、プラス5万円、14.28%のアップです。

次に市長、副市長、教育長についてですが、市長は、少なくとも県平均は超させたい、神栖というネームバリューもあります。しかしながら、いっぺんに上げると先ほどから出ているように市民がどう考えるかですね。その辺からすると、市長は900,000円でプラス8万円、9.75%のアップ、副市長は700,000円でプラス6万円、9.38%アップ、教育長は640,000円でプラス6万円、10.34%アップで考えました。これが私の案です。

(議長)

ここで議長を交代いたします。

(議長)

何か付け加える意見があるという方はいらっしゃいますか。

<意見等はなし>

(議長)

それでは、皆さんから具体的に上げる率や額についていただきました。できれば、今日、一つの意見としてまとめたいのですが、どのようにまとめたらよいか伺いたいと思います。

(B 委員)

まだ、お聞きしたいことがあります、議事録をお持ちの方はわかると思いますが、我々、市長からこの委員の委嘱を受けたときに、市長あいさつの中で、茨城県東地区議長会からの要望があったとお話しと、市議会からの要望を踏まえてということがあったのですが、その内容をお聞きしたい。特に、要望があったということは、上げてくれという要望であったかと思います。聞いて見なければわかりませんが。特に、要望の趣旨、理由的なものもあるでしょうし、内容的に金額等についてこのぐらい上げてほしいとの趣旨があるのであれば、私としては、ぜひ、お聞きして参考にしたいほうが良いのではないかと思います。この要望については、一回目の会議でお聞きしようと思っていましたが、この会議は、特別職の報酬で、例えば議長会から提案のありました、議員さんから提案のありましたことについてご検討くださいとの会議ではありませんので、全体として含めて、特別職の報酬ということで、その中に、議員さんもあり、議長さんもあるとのことでしたから、最初ためらったのですが。なぜかという、固定観念を持ってしまうと思ってしまったところもあったものですから。その辺の内容的なもので、踏まえてという市長からのご意見もありますので、その辺、たとえばどのような趣旨で、どのような内容のものを要望されたのかを聞きたいと。

極端なことをいいますと、議員さんたちも自分たちの報酬のことですよね、それを提案してくるということは、それなりのご意見をもってのことでしょうから、私はそのへんの県東議長会と市議会からの要望というものをぜひ聞きたいと思うのですが。いかがでしょうか。

(議長)

答申のときに、神栖市議会と県東市議会からの要望書がでていたこととあり、その内容について事務局で用意ができていたようでしたら、配付いただければと思います。その中に、趣旨と内容、具体的な、どのくらいのレベルまでというものがたぶんでいていると思います。用意は大丈夫ですか。

(事務局)

要望書の写しについては、第1回の会議から持ってはおりましたが、ご意見をいただきましたのでお配りさせていただきたいと思います。今、お配りしました要望ですが、冒頭、市長からも市議会からの要望もありましたと冒頭で諮問の際にお伝えしたと思います。なぜ最初に要望書をお配りしなかったかと申しますと、先ほどBさんからお話しがりましたが、この要望書は市長に提出されたものであります。また、要望書には全国の市議会議員の平均額が414,000円の額が記載されておりますので、この写しを初めにお配りすることによりまして、審議会の委員の皆さんがこの額に捉われてしまいまして、公平な審議をしていただくことができないのではないかと懸念もありましたので、最初にお配りしなかったものであります。今回、B委員さんから要望がありましたのでお配りしたものです。

それではご説明します。一枚のものが市議会からの要望書で、2枚でとじてあるものが県東市議会からの要望書です。最初に、神栖市議会からの要望書についてご覧いただきたいと思います。上から4段目からですが、「当市議会では、平成24年3月から議員定数を3人削減し23人としております。議員減少に対する市民の不安に対しては、議員の自己の能力を高める不断の研鑽によって対応し、また、民意吸収機能の更なる充実に取り組んできております。」との内容でございます。

また、具体的な内容でございますが、「平成7年4月1日以来、改定は行われておりません。現在もその報酬額で支給されている現状であり、全国の平均市議会議員報酬額、41万4千円と比較しても低い状況であります」と内容が書かれています。「議員定数の削減により議員の活動範囲が多様化し、広がっている状況で、議員の職務実態を反映しているものとは言い難く、さらには、将来においても市政の発展のために活躍する有能な人の議会進出にも大きな障がいになるものと危惧するものであります。」こういった内容で要望書が書かれています。

それから、県東市議会のほうですが、下から5行目をご覧いただきたいのですが、「とりわけ、その一つとして、議会・議員の構成が住民の縮図として幅広い住民参加により進められ、幅広い年齢層から立候補できる環境づくりが大切であると考えます。言い換えれば、議員の質的向上を前提に議員の専門職化を考慮することが必要であり、そのための具体策としては適切な報酬額の設定が不可欠であります。県東6市の平均29万3千円ということが書かれており、全国の平均市議会議員報酬額41万4千円を大きく下回っている。また、鹿嶋市が誕生した平成7年以前に市政をすすめていた県内17市の平均報酬額41万8千円と比べてもその差は大きいものがあります。」同じような繰り返しになりますが、「ましてや、若年層、女性の進出、各界各層からの議会への進出を妨げるものであり、ひいては民意を行政に反映することを困難にするものと危惧するものであります。」このような内容で要望書の内容が書かれています。かいつまんで内容のほう説明させていただきましたが、要望書の内容については以上でございます。

(議長)

ただいまの要望書の説明について、何か質問等ありますか。

(B 委員)

議員さん方は、将来のことを考えているような、そのようなニュアンス的な文章ですね。現状より、将来の議員をつくっていくためには、現状の報酬では少ないのだろうと。当然、上げてくれという内容ですね。よく分かりました。

(議長)

全国の市議会議員の報酬額が41万4千円ということで、どちらかというと茨城が低い

のかなという気がしますね。茨城の平均が約37万4千円ですから。また、要望書の提示の遅れた理由についても説明がありましたが、ほかに何かありますか。

各委員さんから出していただいた金額で見ますと、そんなにかげ離れた差があるものではないので集約できそうな気がします。最初に、議員、議長、副議長のほうから見ていきたいと思います。現行330,000円で、全国平均が414,000円ですね。

(事務局)

確認したところ、この額は全国の市議会議員の平均です。政令指定都市も入っています。

(J委員)

20%アップの396,000円でしたら、近づきますね。

(議長)

今、議員で40万円を超しているのは、ご意見をいただいた中ではございません。一番高いのが396,000円です。これが20%ですね。一番低いのが363,000円、10%アップですね。15%が、379,500円ですね。

(J委員)

20%アップだと茨城県の中で11番目ですね。379,500円だと16番目くらいですね。

(I委員)

ちょうど真ん中ですね。財政状況を考えていくと10番目ぐらいと考えます。そうすると議員の質もかわってくると思います。そういう期待を込めてと考えています。

(C委員)

それはわかりますが、議員さんの場合、全部が全部ということになると、どうかなと思います。

(B委員)

公平というか、それが平等ではないと思います。私たちは、あの人が活動している、していないについては言えないですね。それは、人間感情から分かりますが将来の議員の報酬を冷静に考えなければならないと思います。

(J委員)

資質は考えないで、議員はいくらと考えることでいいと思います。

(I 委員)

4年に一度審判があるわけですから、それを元に活動していただかなければならないと思います。

(B 委員)

私もそう思います。もっと市民の方がふさわしい人を、仕事を含めて選ぶことです。

(J 委員)

順位から行って、11番目は決して高い数字ではないと思います。

(I 委員)

わたしもそう思います。

(議長)

380,000円の意見が、3名います。

(A 委員)

およそ15%ぐらいですね。

(C 委員)

379,500円ですから、そういうことになりますね。

(議長)

割合からすると、15%の意見が一番多いということになります。多数決というわけにはいかないと思いますが。

(F 委員)

確かに、議員は4年に一度の洗礼がありますよね。私は、一般のサラリーマンの15%は相当の上昇で、20%ということになるとかなりの上昇と思います。

(J 委員)

20年で割ると1%ということになりますよね。

(F 委員)

それはわかりますが、民間企業でも景気が悪いと全然上がらないですね。一気にその分取り戻して10年間上がらなかったから上げるかということはないと思います。

ずっと上げていない状況から、また、県内平均からしても相当低いという中で15%も20%もそんなにかわらないではないかという、それまでになってしまいますが。どうも20%というのは引っかけますね。

(議長)

金額的に見ると5万円なんですよ。でもパーセントの表示になるとインパクトは大きい感じがしますね。20%だと金額はどのくらいになりますかね。

(J委員)

ある意味、ベースが低かったからですよ。

(議長)

そうですね。今までが低いから、その分をと考えますよね。

(J委員)

一番いいのは、県で何番目までにもっていくかということだと思います。あまりにも低くてもどうかと思います。やっぱり10番目ぐらいがいいと思いますが。

(I委員)

ある程度魅力をつくってあげないと、いい人材が育たないですし、やろうとしないですよ。4年にいっぺん審判を受けるわけですから。審判を受けて、一生懸命やっても落ちても、ある程度、受かった、一生懸命やって次に票を伸ばす。生活力を上げることを考えてあげないと。

(J委員)

それともう一つは、議長をどうするかですね。もっと議長を上げてもいいと思う。

(C委員)

業務が大変ですよ。

(G委員)

申し合わせだと思いますが、議長の任期は2年ですよ。

(I委員)

申し合わせで2年ですよ。だいたい2年で交代しています。

(G 委員)

ですから議長だけ一気に上げるというのはどうかと思います。パーセントでいうと20%ってなんでだろうということになる可能性がありますね。民間ですと一つ年上の人に追いつくためには、みんなが上がらなくても定期昇給的なもので、一つ年上の人に追いつかなくてはならないから、だいたい20年たつと1%づつあがっていると思います。あがらなくても、最低でも1%はあがっていると思う。ただ、そういう人でない人もいるので、なんともいえないところもありますが。

(B 委員)

民間ですと査定をされるわけですよ。市長、議員もそうですが、実質、それが選挙のときですからね。市民は上げれば、すごい給料もらっているらしいねと思いますし、選挙のときにお願いしますといわれれば、はいと言ってしまうときもあるでしょうから。

(I 委員)

そうすると質の向上になってくると思いますね。

(F 委員)

私は決して、330,000円のこの報酬が高いとは思っていませんが、一気にそこまで上げること自体がどうなのかと思っています。5年ごととか、なにか見直しをされてはいかかかなと思っています。答申の中でそれを入れるかどうかですね。

(I 委員)

審議会も次にいつあるか分からないですよ。

(C 委員)

そうですね。20年も改定がなかったわけですからね。

(I 委員)

だから、次に審議会がいつあるか分からないから、いまの現状に20年間分のものを考えるわけですよ。次、たとえば4年後には上がらないこともあるわけですよ。下がる恐れもあるわけですよ。

(議長)

審議会は、この前5年にいっぺん開いてはどうでしょうかと意見がありましたが、いままで、2年に一度開くようなことにはなっていたのですか。

(事務局)

旧神栖町の時には、規定等はありませんが2年に1度開催することと決めておりました。しかし合併当初は、52人の議員さんがいて審議会が開かれなかったと思っています。また、その後、震災などもありましたので、現在に至っているということです。

(F 委員)

開催できるような環境になかったということですね。反対に、開催していたら減額となっていたかも知れないですね。

(J 委員)

20%で議会がこのまま通るとは限らないですよ。

(B 委員)

そうですね。我々の意見をもとに議会を通すわけですよ。

(事務局)

議会には、市長が提案しますので、皆さんからいただいた答申を元に市長がその額を決めて、それで議会に提案し、議員さんのほうが審議をすることになります。

(B 委員)

納得しなければ否決ということになりますよ。

(G 委員)

県東市議会も議長も要望書をだしているわけだから、たとえば、それに達していないわけだから私は反対するという議員はいない気がします。賛成の議員さんが多いと思います。

(B 委員)

私もそうと思いますが、議員さんは額にこだわってくると思います。40何万円という金額まで出しているわけですから、到達しなかった場合に議会側で否決する可能性もあるかもしれませんよ。

(G 委員)

これでは少なすぎるということですか。

(B 委員)

それは、わかりません。議員さんが決めることですから。

(I 委員)

そのときは、また開催すればいいことと思いますし、議員の顔色で選んではまずいと思います。私たちは私たちの中で決めるべきことと思います。

(議長)

全国平均はあくまで目安であり、そこを押さなくてはならないという意味ではないですよ
ね。

(G 委員)

一気に行かなくても、次にということでもいいと思いますが。

(C 委員)

審議会ですらこうでしたときちんと話しをすればいいことと思います。

(F 委員)

議員さんの顔色を見てやるなら、答申なんてやる必要はないと思います。

(I 委員)

ある程度の市民目線の予算案ですからね。

(G 委員)

全国平均のこのような中で、いかに上げて来なかったかということを行っているわけですよ
ね。

(I 委員)

次回、いつ開くか分からないですよ。まだ、分かりませんよね。

(B 委員)

ただ、今の議員さんたちで可決されても、今の議員さんたちには当てはまらないですよ
ね。

(事務局)

その辺についてもご説明しようと思っておりましたが、仮に今回額が上がったとしてその額をいつから適用させようとするかではありますが、これまでの経過を見ますと年度の切替えが多くて、4月1日適用というのがこれまでであります。これまでの話しから来年の4月から新たな金額で報酬が支払われることになるものと考えております。

(B 委員)

9月の議会に提案してということですね。

(事務局)

9月の議会に提案した場合であっても、来年の4月1日からの適用となる流れかと思えます。

(C 委員)

次の選挙はいつですか。

(事務局)

来年の2月に予定されております。

(F 委員)

でも、8割の議員は残るとというのが現実であると思えますね。

(G 委員)

総入れ替えということはないですよ。新たな人がそんなに立候補するとは思えないですよ。

(議長)

どうしても引っかかるのは市民感情ということですよ。市民の方は、今までなんで上げてこなかったということを抑えるのではなくて、金額で見ると思うんですよ。

(I 委員)

ずいぶん上がったねと。ただ、その代わりに魅力ある人がでてくるのではないですか。そのところを私は言いたいんですよ。市民感情も確かに出ると思いますが、若い人が政治に興味を持ってもらいたいと思っています。有能な人材がどんどん入ってもらいたい。

(議長)

要望の中にそういうことも入っているので、当然、議会の中でも理解されているわけですよ。

(事務局)

将来においても要望書にも書かれています。

(議長)

選挙権も今度は18歳になりますしね。そういう意味ではいいのですが、金額的にどのくらいがいいのか。先ほどからでている意見で、定期的に審議会が開催できるのか、あるいは、この後しばらくは開催されないのか。

(事務局)

今、一つの方法として、委員の皆様からこういう形で、例えば何年に一度ずつ開くのが望ましいとか、そういうことをいただいて、市長が例えば2年に、3年に一度ずつ開いていくこととなると思います。F委員さんが言っているように、何年に一度と言うような意見はだせると思います。他市の答申文でも、委員さんの意見の中で、何年に一度開くのが望ましいという意見を付け加える場合もあります。あくまで、いまの規定の中では、そのときの市長が投げかけて開くものでありますので、何年に一度という規定を作っているわけではありませんので、ご理解願います。確認となりますが、他市の答申文では、何年に一度は開催することが望ましいという内容を付け加えたりはしています。

(議長)

いままでの意見では、5年という意見が出ていましたよね。ほかにどうですか。開催についてのご意見は。

(I委員)

会長が言われるように、5年にいっぺんはこういう委員会を開いて現状はどうかとか、そういう議論をすることも市民からしてもいいと思います。

(議長)

この審議会では5年に一度開催することが望ましいということでまとめていいですか。特別職報酬等審議会は、5年に一度くらいは必要であろうということで、意見として答申の中に入ってくると思いますので事務局の方でまとめていただきたい。それでは、5年にいっぺん見直しをしていくことを含めて、どの辺に落ち着けるかということなんですが、いかがでしょうか。

(B委員)

要望書の下から3行目に、全国平均市議会議員報酬額と同額の改定がされますよう要望しますとありますので、私はこの部分にだいぶ引っかかったところがあります。

(G委員)

要望額ですと、25.45%になります。アップ率として。

(議長)

こういう要望とは、基準を出さないと議論できないですよ。

(B 委員)

確かにそうですね。

(議長)

そうすると基準は、県じゃなくて全国レベルだと思うんですよ。

(B 委員)

この文書をみると、将来のことを考えているということが読み取れますよね。

(I 委員)

逆に、この要望書に6市あるわけですが、神栖市が最初に改定することになるのですか。今回、この審議会を開くのは神栖が最初ですか。

(事務局)

同じように要望書が各市長へ出されているようですので、審議会開催の検討をしているとは思いますが。

(議長)

県東だと小美玉市も入るんですよ。

(G 委員)

全市に、414,000円にあげてくれという要望書なんですよ。

(J 委員)

改定してほしいというのは神栖市だよ。

(I 委員)

それでも要望書が出ているのは6市の議長からですね。

(事務局)

今回の審議会が始まる前に調べた内容ですと、県東の市では開催予定が無いというのがほとんどです。小美玉市が26年度に開催しておりますが、改定の予定は無いということです。

(I 委員)

このままではちががあかないので、2つ選んでそれを決めることにしてはどうでしょうか。

(議長)

わかりました。380,000円の約15%アップが4人、20%アップの396,000円が3人です。そうすると15%から20%アップで、この辺でどうでしょうか。2案選んでまとめていきましようかということですが、どうでしょうか。この15%アップの38万円と20%アップの396,000円、この2案で検討してもらったことよろしいでしょうか。

(F 委員)

380,000円と396,000円の間を取って、388,000円というのはどうでしょうか。

(議長)

18%アップだと389,000円となります。要望の全国平均の414,000円には及びませんが、いかがでしょうか。事務局に聞きますが、これまでは額から決めていたようですか、率からですか。

(事務局)

これまでは、額から決められていたようです。その額が、何%アップということで率をだしていたようです。

(議長)

そうすると、390,000円ですか。どうでしょうか、異議ありませんか。

<異議なしの声あり>

(議長)

それでは、議員が390,000円とします。

(J 委員)

議長は、460,000円ですか。

(I 委員)

議長は、460,000円です。

(F 委員)

副議長は、410,000円ですね。

(議長)

復唱しますと、議員が390,000円、議長は460,000円、副議長は410,000円です。

次に、市長、副市長、教育長です。

(A 委員)

こちらは一応2つに分けるとすると、10%か15%になるのかと思いますが、これも先ほどの理屈でいうと13%ぐらいがということになりますが、いなかでしょうか。

(J 委員)

いいんじゃないですか。13%アップだと930,000円ぐらいです。

(G 委員)

退職金も上がることになりますよね。

(議長)

かなり上がることになりますね。

(C 委員)

11万上がることになりますよね。

(F 委員)

910,000円ぐらいでどうですか。

(議長)

それでは、市長は、910,000円とします。

副市長は、700,000円でどうですか。教育長は、640,000円ぐらいですか。

640,000円で、6万円のプラスですね。そうすると市長は9万円、副市長、教育長は6万円プラスということはどうですか。

(J 委員)

茨城県のランクで、金額を決めたいと思いますが。プラス9万円ですと、6位か7位です。対面もあるしね。

(議長)

確認します。市長910,000円, プラス9万円, 副市長700,000円, プラス6万円, 教育長が640,000円, プラス6万円。

よろしいですか。何かご意見ありますか。

(F 委員)

審議会の話ではありませんが、特別職が上がると基本的に部長職の給料も上がることになるのですか。

(議長)

上がりません。

(G 委員)

職員は、国の定めた額ということになるんですね。

(事務局)

毎年4月1日で調査した結果の人事院勧告により決まっています。

(議長)

それでは、よろしいでしょうか。

(議長)

金額がでましたので、事務局のほうで答申書の原案というものは用意してありますか。ここまでくれば、答申書はできますか。

(事務局)

具体的な答申書案は、これからになります。前回までに具体的な数字がでておりませんでしたので、まとめていない状況です。今日、具体的な額と、根拠となるものも、示していただきましたので、これをまとめまして、次に確認していただくことがいいのか考えておりますが。

(I 委員)

会長、副会長に一任でいいんじゃないですか。

(議長)

今、金額がでましたので事務局に答申案という形で整理してもらいます。その内容について

ては、私と副会長に一任していただくということで、市長に答申したいと思いますが、それでよろしいですか。

<異議なしの声>

(議長)

それでは、市長への答申については、わたしと副会長で行います。答申の日程は、市長との調整が必要と思いますので、事務局のほうで日程調整をお願いします。

(B 委員)

この審議会での内容等について、議会のほうから要請があれば会長と副会長と事務局のほうでご検討いただいて、ご説明していただけるとありがたいと思いますが。

(議長)

それは、実際にはあるのですか。議会から招集がかかることはありますか。

(I 委員)

事務局はあると思います。

(事務局)

会長、副会長にはご迷惑かけないようにします。

(B 委員)

気合落ちをするタイプなものですから。申し訳ありません。

部長のほうから、会長も一緒にと声をかけていただいてよろしくをお願いします。

(I 委員)

そのようなことは、聞いたことがありませんね。

(事務局)

委員の皆さんには、そういうことはありません。

(議長)

ないですよ。これはあくまで市長からいただいたものに対する答申ですから。

(事務局)

委員さんは、答申をもって任期が終了します。

(議長)

答申で終わりになると思います。でも、何か聞きたいことがあれば、呼び出しもありますかね。

(議長)

そのときは、事務局でお願いします。

(B委員)

この会議は、オープンなものですから傍聴したいという議員さんもいたらしいと聞いたんですね。ところが、委員の皆さんにプレッシャーかけてしまうんじゃないかなということで、やめたということを知ったものですから。

(事務局)

答申案をつくりましたら皆さんにお配りして、了解いただければ最終的に答申として会長、副会長から市長へ答申していただくという形にしたいと思います。

なるべく早めに本日の内容をまとめて、先に委員さん全員にお配りして了解いただき、それから日程等を決めていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(事務局)

提出された答申内容について、パブリックコメントという、市民から意見をいただく形式で、それは市長がこの内容でまとめましたとインターネット上で1ヵ月ほどお知らせして、意見をいただく形の手法をとることになります。

これは、市としてそのようにやらなければならないものです。他の計画についてもすべてそうです。そういったことをやって、市長が判断し、議会のほうへ提案するという流れになっていくと思います。

(議長)

パブリックコメントは、一般の方はネットで見られるんですか。

(事務局)

見ることができます。

(事務局)

先ほども意見がでていましたが、いろいろな答申の中では、いつから適用したほうがいいのかというご意見をいただいていることが多いようです。この答申についてはいかがでしょうか。これまでも4月1日からとしているのが多いようです。

(議長)

適用は4月1日からということで、また、審議会の開催が5年に一度ということでお願いします。

(事務局)

5年に一度ということであっても、それは必要に応じて開くことが可能ですので、5年に一度は最低の期間という意見の形でもっていきたいと思います。

(議長)

以上を持ちまして、本日の日程を終了いたします。

また、本日を持ちまして、今回の「神栖市特別職報酬等審議会」の全日程を終了します。会長として、一言、皆様に、ご挨拶を申し上げます。

今審議会におきまして、委員の皆さんには、特別職の報酬等の額について、慎重、かつ、積極的なご審議をいただき、大変ありがとうございました。

答申の内容をまとめることができまして、会長としての役割も無事に終了することができました。

これも皆さんのお力添えによるものであり、重ねて、御礼を申し上げます。

今回で審議会は終了いたしますが、今後、市長は私どもの答申を受けて報酬等の額を決定し、市議会のほうに提案していくこととなります。

市議会については傍聴も可能であり、また、インターネット中継もされておるようですので、ぜひ、ご覧いただきたいと思います。

簡単ですが、以上であいさつとさせていただきます。

皆さん、大変ご苦労さまでした。

<終了：19時25分>